

## 令和4年度9月（第6回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和4年9月29日（木）午後1時30分から午後3時50分  
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室  
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・仁禮智加子委員  
・駒田義弘委員 ・永岡悦子委員  
・事務局 （富永教育次長、林田総務課長、中村学校教育課長  
生涯学習課辻田課長補佐、加藤スポーツ振興課長  
総務課森田課長補佐（書記））  
欠 席 者 なし

### 会議日程

#### 第1 前回会議録の件

#### 第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

#### 第3 付議事項

議案第15号 雲仙市立小・中学校共同実施室の設置並びに組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程について

#### 第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和4年度9月（第6回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

## 日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和4年度第5回定例会会議録署名委員に前田委員及び永岡委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

委員

- ・2ページと4ページの言い回し等について、一部修正をお願いしたい。

事務局

- ・当該文言を修正し、差し替えます。

教育長

- ・他に意見、質問が無いことから、第5回会議録の承認を宣言する。

## 日程第2 報告事項

### (1) 教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告を行った後、教育次長が第3回雲仙市議会定例会における一般質問及び文教厚生常任委員会での答弁要旨並びに小中学校における新型コロナウイルス感染状況について説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

### (2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・瑞穂すこやかランドのテニスコートが補修されていたが、5面全てではなく2面補修されていた。残りのコート補修の予定はあるのか。

事務局

- ・予算確保が難しい状況であり、現在のところ明確に補修時期を示すことは難しい。

#### 委員

- ・利用者からコートの状態が悪い箇所があり、どうにかならないのかという声があったので、予算獲得をお願いしたい。

#### 事務局

- ・委員からご指摘頂いた苦情については聞いている。瑞穂のテニスコートだけではなく、他地区のテニスコートについても傷んでいる部分がある。また、ナイター設備等、様々な施設の修繕や維持費用が必要であるため、御理解をお願いしたい。

#### 委員

- ・子供たちの雲仙市における転出及び転入者は1年間でどのくらいいるのか。また、中学生が他の市町村から雲仙市へ転入してきた際の制服の取扱いはどうなっているのか。合併前ではあるが、中学校3年生の生徒が雲仙市内の中学校へ転校してきた際、当該学校の制服を準備するよう言われたことがあるが。

#### 事務局

- ・転出転入の令和3年度の実数について、小学校の転入が16人（新1年生除く）、転出が19人であった。中学校の転入が14人、転出が13人であった。制服について、近所の方から譲受けたり、ある学校では3年生の最後の保護者会の際に、制服の寄付のお願いをする等他の保護者に対して協力をいただいているところもあるようである。ただ中には、新たに購入される保護者もいる。

#### 委員

- ・過去に校長として在籍していた際、前の学校の制服でも良いとしていたが、やはり1人だけ違う制服を着ることが恥ずかしいことから、制服を多く持っている家庭から譲り受ける等であれば問題ないとしていた。また、体操服についても前の学校のものを着る生徒もいれば、新しく買わずに譲り受けて着用している生徒が多かったようだ。

#### 委員

- ・以前から思っていたことであるが、兄弟がいる家庭は、制服のお下がりを下の子に回せるが、その兄弟が中学校を卒業した後、残った制服を捨てるのがもったいない、まだ着られるのにと思っていた。学校側が制服の寄付を募れば喜んで寄附すると思う。転校であったり就学支援を受けている方などのために、こういう制度を作ったらどうか思っていた。

#### 事務局

- ・制服のリサイクル等に取り組んでいる学校については、今のところ報告を受けていない。

#### 委員

- ・9月8日に行われたリモート会議（市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会 文部科学省主催）で、印象に残っていることや強く残っていることをお知らせする。一つ目の分科会の『いじめ対策不登校支援について』であるが、岐阜県高山市の「マイサポー

ター制度」と言い、児童生徒が自分の学校に勤務する全ての大人の中からサポーターを自分が指名をする。事務の先生であったり、用務員であったり、指名された人はその子供と意識的に会話や相談の機会を増やすということで、大変ユニークな取組だと思った。また、適応指導教室も市内に1か所あるそうだが、通所に30分～1時間かかり、結局通うことにハードルが高いという課題があるということであった。もう一つの分科会では『地域と学校の連携協働について』ということで、どの地域も、コミュニティスクールの設置ということを念頭に置き、様々な取組をされておられるようであったが、研修や視察をしたところの報告をすることで、漠然としていた教職員の不安感を、少し取ることが出来たということや学校が地域とどう接するかで子供の様子が違ってくるという声があった。

#### 委員

- ・私も同様にリモート会議に参加した。一つ目の分科会の「いじめ対策不登校支援について」では、どの地域も不登校が増加しているようで、GIGAスクールでタブレット端末を持っているので、そのタブレット端末を活用した支援を行われており、授業の配信やサポートセンターにオンラインで繋いで指導しているところもあった。雲仙市におけるアウトリーチ型のサポート支援はとても珍しいようで、驚かされていた。もう一つの「地域と学校の連携協働について」での分科会では、雲仙市のコミュニティスクールは現在2校導入され、まだ始まったばかりであるが、他の地域では、早くから全小中学校に導入されているところもあり、その中で和歌山県海南市では、小学校と中学校での単独のコミュニティスクールはもちろんあるが、そのほかにも、学校単体でくくらず、小学校と中学校を一つにしたコミュニティスクールであったり、またそれに幼稚園を加えるなどの地域もあった。そうすることで、子供たちが目指す子供像という目標を、長期に渡って学校・家庭・地域が、共通の目標を持って子供たちを見守って育てており、とてもその方達はすばらしいと思った。地域コーディネーターを取り入れているところもあり、謝金を聞いたころ活動時の時給が1,000円～1,200円であった。雲仙市には各学校に支援会議があるので、学校を核にして、もう少し地域づくりを進めて行かなくてはならないと感じたし、そのためには、地域コーディネーターを今後導入して活性化を図っていくことが大事ではないかと感じた。

#### 委員

- ・市内のある中学校では、中学校の生徒数が減り外庭を掃除する生徒がいないと聞いた。これまでも大きな木の剪定や運動場の草むしりは、生徒も手が届かない状況だったが、フルタイムの用務員（市の正規職員）がいた時は、全部そのような業務を行っていた。しかし、会計年度任用職員の用務員（5.25時間勤務）になってから、業務が追いつかなくなっているようだ。別の中学校運動場は緑色になりつつあり、サッカー部もなく、1週間に2回程度夜間にクラブチームが使っているようだが、スパイクで草を生えなくしようとしても追いつかない。周囲の草むしりも進まないような状況で、他の学校から前述のような問題点や要望等が出ていないのか。

#### 事務局

- ・学校の環境整備については特に要望等は受けていない。来年度の予算要求のため全ての

学校を回り修繕カ所等の要望を調査したが、その際に一部のグラウンドが荒れてきていることは聞いている。広範囲な草刈り等については用務員ではなく、教育施設維持管理業務で雇用している作業員4人に、用務員では難しい業務を行ってもらっている。

#### 委員

- ・昨日市内中学校の学校訪問に行ったが、教育長の挨拶の中で「教員の不祥事の根絶」について強い指導があった。教員は採用試験を受けて合格するが、採用してみないと判らない、採用して時間が経過し、経験を積んだのにその人の事が判らないという難しい問題に、長い間定期的に遭遇しているような感じがする。どの職場も一緒だと思うが、ほとんどの職員は苦勞しながら一生懸命業務を遂行しているが、こういうの（教員の不祥事）が時々ぼつぼつと出てくるから信頼を得られないというもどかしさがある。これは教員に対し強い指導がこれまで行われているだろうが、今後このよう不祥事が続いていくのかと思うと不安が出てくる。教育委員の中に子や孫がおられる委員もいるので、意見を伺いたい。

#### 委員

- ・実際に教職員の不祥事のニュースを見ると、保護者の目から見て、そのような先生がいる学校に子どもを預けるのが怖いと思うし、現在、我が子が通っている学校にそのような先生がいたらどうしようと思ってしまう。

#### 委員

- ・今小学校に女の子の孫が通っているが、少しずつ女の子の体になってきていて、それを先生が性の対象として見ているのではないかと心配になる。先生は信頼しているのだけれど、その信頼はどこまで本当なのか、不祥事が続きすごく心配になっている。最近男女を分けることがなくなっているということなので、どんなふうにもその人が見ているのか、人の目もしっかり見なくてはいけないという、以前とは違う感覚で捉えなくてはいけないと思うようになった。

#### 委員

- ・現職時代に雲仙市内の学校で、職員が逮捕されたことが本当にショックであった。コロナウイルス感染症と一緒に、慣らされてしまっているような感じがして、身近に（不祥事を起こしそうな職員が）いるかもしれないと、このように思っはいけないと思うが、そのような気持ちで接しないといけないとの思いもあり、変な気持ちになってしまう。残念であるが、これが見えない所が怖い。今年の年度当初に新規採用された職員が直ぐに退職され、この採用試験も本当に難しいなという思いがしている。

#### 事務局

- ・昨日、県教委から中学校での体罰事案、県立高校でのわいせつ事案の通知が出され、市内の学校には指導徹底を図る旨の通知を行った。ただ感じるのは、通知の言い回しが変わらない。これまで出したものを横に並べてみるとほぼ同じで、これは同じことの繰り返しではないのかとよく言われることもあるが、そうではなく、大事なことは、とにかく言い続けることなのだと思う。どうしたら不祥事が無くなりますかと言われて、こう

すればいいというのがあるのであれば、もうなくなっている。指導する管理職または学校をサポートする教育委員会はとにかく言い続けること。これしか出来ないという歯がゆさもあるが、そこはやはり、繰り返しと言われても徹底をしていく。今現在、新規採用の先生が入りやすい状況にあるが、様々な人が学校の教員になれるチャンスであるということが悪い方向に向かうのは心配であるが、今まで教員になりたくても良い人材が試験に合格出来なくてなれない時代もあった。必ずしも、ペーパーテストの良い人がいい教員になれるとは限らない。そう考えたときに、色々な若者にチャンスがある。それを導いていく私たちの覚悟が問われているのだろうということもある。もし学校現場で職員を指導することがあったら、とにかく口酸っぱく、色々な事例を挙げながら、みんなの意識を高めて、不祥事を許さないという職員室の雰囲気づくりに努めていかなければならないと思っている。

#### 教育長

- ・神代小学校のオキチモズク説明看板共同制作について詳細な説明を。

#### 事務局

- ・オキチモズクの養殖をするため神代小学校内にビオトープのように作っている。そこに長崎大学の先生協力のもと、神代小学校の児童たちでオキチモズクについての看板を作る授業を行った。

#### 教育長

- ・10月9日開催の九州ボッチャ大会の主催はどこなのか。また参加者数について説明を。

#### 事務局

- ・この大会は、九州ボッチャ連盟主催の大会で、雲仙市教委の働きかけにより第1回大会を小浜体育館で開催することとなった。参加者数については把握出来ていないが、宿泊については、雲仙市に泊まっていただくと聞いている。

#### 委員

- ・第3回読書感想発表会というのが計画され、これは第1回と第2回が小学生を対象にした発表会だったと思うが、第1回が国見から愛野まで、第2回は愛野の児童が多いことから愛野から南串まで代表が出て、その後はコロナ禍で中止になっていたが、この第3回が恐らくこれまでの大会が発展した形で、一般も対象になっているのだろうと思う。このやり方が良いと思っている。学校を離れて広く市民の読書推進ということで、このような形に発展していくのがいいと思っている。

#### 教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

### (3) 各課からの報告

#### 事務局

- ・総務課から台風14号による教育施設の被害報告について、学校教育課から中学校運動部活動の地域移行及び中総体の駅伝競走の開催並びに学校訪問Bの日程について説明する。

#### 委員

- ・台風被害におけるフェンスの修繕について、倒れかかったところだけをするのか、一帯全部を今回見直すのかどのように考えているのか。

#### 事務局

- ・修繕が必要な範囲のみを修繕することになる。

#### 委員

- ・現職時代に、台風の後に屋上の防水シートの点検を怠り破損していたことに後で気づいて、当時の市教委から注意を受けたことがあるが、今回の台風で校舎の防水シートは大丈夫だったのか。

#### 事務局

- ・台風の後に、各学校に調査を行ったが防水シートについての被害報告はあっていない。

#### 教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。えつら

### 日程第3 付議事項

- 1 議案第15号 雲仙市立小・中学校共同実施室の設置並びに組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程について

#### 事務局

- ・資料により説明する。

#### 教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

### 日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和4年10月27日（木）午後1時30分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和4年度9月（第6回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。